

行政情報

窓口を延長します

延長期間

3月23日(月)～4月3日(金)

※3月28日(土)、29日(日)の休日

も窓口を開庁します

開庁時間

平日 午後7時まで

休日 午前9時～午後5時

開庁窓口 市民課、納税課

※各支所・各総合支所は延長・休日開庁を行っていません

対象業務

〔市民課〕

・住民異動届の受付

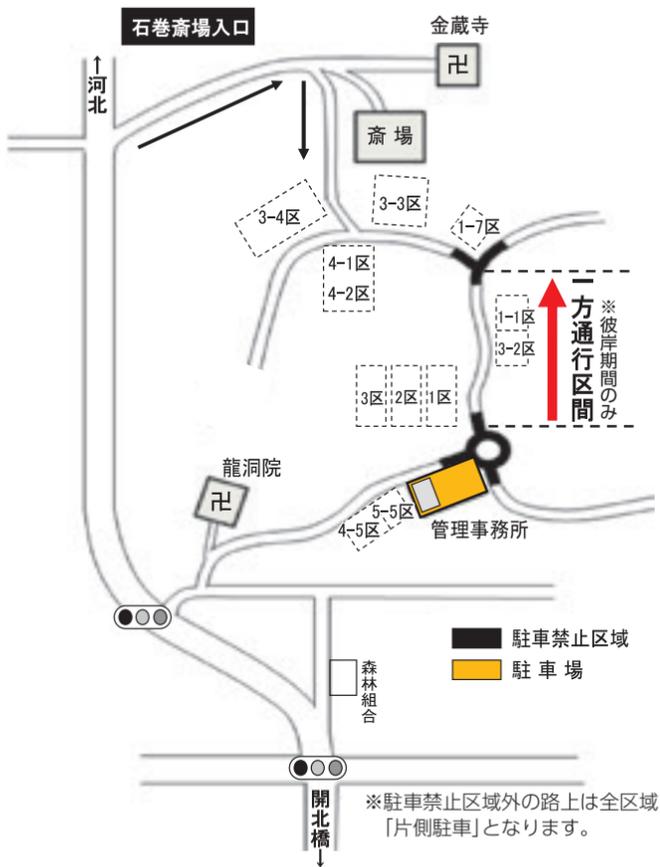
・住民票の写し、印鑑登録

・証明書、戸籍謄抄本等の

交付、印鑑登録の受付

もうすぐお彼岸です

お彼岸期間中は、石巻霊園入口が大変混み合います。期間中は石巻斎場入口の方からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。



○供物は必ずお持ち帰りください。

○霊園内での火災を防ぐため、火の後始末を徹底しましょう。

霊園行き無料バス 時刻表

3月18日(水)

(行き)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
石巻駅前	6:00	7:50	9:40	11:30	14:00	15:50
中央三丁目	6:05	7:55	9:45	11:35	14:05	15:55
住吉町	6:07	7:57	9:47	11:37	14:07	15:57
(株)ミヤコーバス石巻営業所	6:08	7:58	9:48	11:38	14:08	15:58
大橋通り	6:09	7:59	9:49	11:39	14:09	15:59
開北橋	6:10	8:00	9:50	11:40	14:10	16:00
霊園ロータリー前	6:15	8:05	9:55	11:45	14:15	16:05
3-4区墓域前	6:25	8:15	10:05	11:55	14:25	16:15

(帰り)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
3-4区墓域前	7:15	9:05	10:55	12:45	15:15	17:05
霊園ロータリー前	7:25	9:15	11:05	12:55	15:25	17:15
開北橋	7:30	9:20	11:10	13:00	15:30	17:20
大橋通り	7:31	9:21	11:11	13:01	15:31	17:21
(株)ミヤコーバス石巻営業所	7:32	9:22	11:12	13:02	15:32	17:22
住吉町	7:33	9:23	11:13	13:03	15:33	17:23
中央三丁目	7:35	9:25	11:15	13:05	15:35	17:25
石巻駅前	7:40	9:30	11:20	13:10	15:40	17:30

問 環境課(内線3365)

※税証明書、電子証明書、住基カードの発行、住基カードを使用した転入届、臨時運行許可(仮ナンバー)申請、原動機付自転車の廃止登録はできません。

※届出人(窓口に来られる方)の本人確認を行っていますので、身分証明書等を持参願います。本人確認ができなかった方については、届出後郵便で届出内容の確認を行います。

※本人、世帯員以外の代理の方が住所異動や世帯主変更の届出をする場合は委任状が必要になります。

※他市町村・他機関に確認

の必要がある場合等、手続きができないこともありますので、ご了承ください。

問 市民課(内線2313・2319・2321)

〔納税課〕

・納税・納税相談

問 納税課(内線3142)

転出・転入される児童生徒の保護者の皆さんへ

◇転出する方

転出前の学校で発行された在学証明書等の関係書類を、転出先の小・中学校、または教育委員会へ提出してください。

◇転入した方

転入手続きをすると入学通知書が発行されますので、新しい学校へ提出してください。ただし、新一年生

(入学前)は教育委員会です続きが必要ですので、教育総務課にお越しください。

申・問 教育総務課(内線5018)

上下水道の手続きはお早め

◇転出する方

「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」をご覧の上、早めに水道企業団にお客さまセンターへ電話してください。

◇転入した方

ポスト・玄関に入っている「水道をご利用されるお客様へ」の「お客様番号」を確認の上、使用開始の5日前までに水道企業団にお客さまセンターへ電話してください。

なお、水道料金と下水道

道使用料は、合算で請求を行っています。

申・問 水道企業団お客さまセンター(土日・祝日は除く)

☎9614955

下水道管理課(内線5694)

各総合支所地域振興課

市民相談センターから

《賃貸住宅の退去トラブル》

賃貸住宅を退去する際に多いトラブルが、修理費用の支払いや敷金の清算です。

借主の不注意や誤ってつけた破損は、修理費用を負担する必要がありますが、通常の使用によりできた傷みや、経年による汚れ等は貸主負担なので、預けていた敷金から差し引いて、清算しなくてよいことになっています。

請求されたら、支払う前に明細書を出してもらいましょう。入居前には、部屋の状態を写真で記録して、貸主や仲介業者とも互いに確認し、共有することをお勧めします。

問 市民相談センター(消費生活相談)

☎2315040

宮城県震災アライブサイト公開開始のお知らせ

県および県内33市町村において収集した震災記録をインターネットで公開します。防災教育等に活用ください。

とき 3月10日(火)

URL <https://kioku.library.pref.miyagi.jp/ishtomaki/>

秘書広報課(内線4025)

まちの話題

雄勝地区



おがつ店こ屋街

震災前の風景を雄勝石にプリント

「メモリアルルーム・おがつのあしおと」をテーマに、震災前後の雄勝地区の風景を伝える写真展が店こ屋街内の雄勝硯生産販売協同組合で常時開催されています。震災から3年間の復興の歩みを伝える写真パネルのほか、震災前の地域の様子を雄勝石で作った石板に印刷した作品もあり、来場した地域の皆さんは懐かしそうに、また観光客は関心を抱いて見入っていました。

河北地区

2月8日(日)
大杉神社

笑顔で福呼ぶ奇祭「アンバサン」



顔にススを塗って無病息災、大漁豊作等を祈願する長面地区の伝統行事、「アンバサン」が行われました。「アンバ」は「安波」と書き、各地の漁村で信仰されている神様で、長面地区では300年以上の伝統があります。震災後は地域の復旧復興祈願も併せて行い、離ればなれになった人たちが久しぶりに顔を合わせる機会にもなっています。

行政情報

在宅障害者等社会参加促進助成券(タクシー!ガソリン共通助成券)申請のお知らせ

心身に重度の障害のある在宅の障害者が通院や社会活動に参加するために、タクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料費の一部を助成しています。

対象

身体障害者手帳1、2級および3級(肢体不自由・呼吸器機能障害・在宅酸素療法者)、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持し、平成26年度市民税が本人非課税の方

申請

対象と思われる方には申請書を送付します。必要事項を記入し、3月20日(金)まで、同封の返信用封筒により、障害福祉課まで郵送してください。
※今回の申請書には、自動更新に関する同意欄があります。自動更新に同意いただくと来年度から申請書の提出が不要になります。

申請先

障害福祉課
(内線2477、2479)



障害者の方等の軽自動車税減免継続申請書の発送します

今年度の軽自動車税の減免申請を承認された方で、障害者手帳の等級や使用する車両等に変更がない場合は、現況を報告すると、継続して減免を受けることができます。

4月上旬に該当者に対し「軽自動車税現況報告書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送または直接提出してください。

なお、障害手帳の等級や使用する車両に変更等がある場合は、新たに申請が必要となります。手続き等については、あらためてお知らせします。

申請期間

4月3日(金)～17日(金)

※なお、期間を過ぎると減免継続での受付はできませんので、ご注意ください。

申請先

市民税課
(内線3101)
各総合支所市民生活課
各支所

狂犬病予防注射のお知らせ

平成27年度狂犬病予防注射(集合注射)を、4月に実施します。2月未だに犬を登録されている方には、3月下旬にハガキ(注射実施通知)を郵送します。

集合注射で接種できない方は、個別に最寄りの動物病院等で必ず受けてください。(注射料の他に診察料が加算されます)

毎年一回、狂犬病予防注射を受け、交付された「注射済票」を首輪等に付けることは、法律で定められています。

注射済票は、集合注射または集合注射を行う獣医師(集合注射委託獣医師)の動物病院で個別注射を受けられた場合に限り、即時交付されます。それ以外の病院等から、注射を受けた証(注射済証)が発行された場合は、環境課または各総合支所市民生活課へ必ず持参し、交付(手数料は集合注射時と同額)を受けてください。集合注射委託獣医師は4月以降にお知らせします。

環境課

(内線3364)

各総合支所市民生活課

平成27年春の火災予防運動

3月1日から7日までの1週間、全国斉に「春の火災予防運動」が実施されます。この運動は、空気が乾燥しやすいつ時期を迎えるにあたり、火災予防の意識を高めてもらうことにより、火災の発生を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的に毎年実施しています。

火気の取扱いには十分注意し、日頃から火の用心を心がけましょう。

◆住宅防火 いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

○寝たばこは、絶対やめる
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

○ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】
○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

石巻市「食」の自立支援事業

一人暮らし等の高齢者で心身の障害および加齢により、調理が困難な方に対して、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行います。

新規事業登録を希望する場合はお問い合わせください。

申請先

介護保険課
(内線2439)

軽自動車の名義変更手続きや車検はお早めに!

毎年3月は名義変更、廃車等の各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。特に週末や中旬以降に集中するため、長時間お待ちいただく場合がありますので、これからの手続きは早めに済ませるよう、ご協力をお願いします。

軽自動車検査協会

宮城主管事務所
050-3816-11830



平成27年度 高齢者の生きがいと創造の事業受講生募集

高齢者の皆さんが知識と経験を生かし、各自の能力に応じた創造活動と趣味を活用し、生きがいを高める目的から開設している講座です。

受講資格 60歳以上の市民(平成27年4月1日現在)
受講料 無料(ただし、材料費は自己負担となります)

講座内容

講座名	開催曜日	定員	受講時間	受講期間	開催場所	内容
陶芸	週2回(水・木)	50人	午前10時～午後2時30分	平成27年4月～平成28年3月	総合福祉会館みなと荘	陶芸
木工	週2回(火・金)	18人	午前10時～正午			木工工作
手編み	週1回(火または水)	各15人	午前10時～正午	平成27年5月～平成27年11月	桃生農業者体験実習館(天保の家)	小物・ベストのニット手編み等
陶芸	月3回(第1、第3、第5木)	10人	午前9時30分～正午			湯のみ、皿等
七宝	月2回(第2、第4木)	20人	午前10時～正午	平成27年5月～平成28年2月	桃生総合支所会議室	ペンダント、ブローチ等

※手編みについては希望曜日を指定できませんのでご了承ください。

申し込み 申込用紙に記入の上、福祉総務課・桃生総合支所保健福祉課へ提出してください。

※総合福祉会館みなと荘の移転に伴い、みなと荘で来年度の講座申込はできませんので、ご了承ください。(申込用紙は申込先に用意していますので印かんを持参ください。また、市のホームページからもダウンロードできます)

受付期間 3月2日(月)～16日(月)

受講決定 後日通知します。※定員を超えた場合は、抽選となります。

福祉総務課(内線2454)・桃生総合支所保健福祉課☎76-2111(内線251)

まちの話題

桃生地区



2月1日(日)
桃生農業者
トレーニングセンター

チームワークの良さを発揮

桃生地区のスポーツ少年団対抗によるスポーツ交流大会が開かれました。野球、ソフトボール、バレーボール、剣道、空手の5団体から団員と保護者合わせて約140人が参加し、大縄跳びやキンボール、綱引き、ぐるぐる棒の4種目を楽しみました。8人で2分間に跳ぶ回数を競う大縄跳びは、どのチームも数十回を記録し、息の合ったところを見せていました。

河南地区



2月1日(日)
広瀨小学校体育館

綱引きと縄跳びで熱い戦い

第31回河南地区駐在所杯争奪綱引き・縄跳び大会には、地区内のスポーツ少年団から100人を超える親子が参加し、2つの種目に汗を流しました。綱引きの部は1本の綱を巡って気迫あふれる攻防を繰り広げ、また縄跳びの部は1本の長縄をチーム全員で跳ぶ団体戦と個人戦があり、記録をかけた真剣勝負で盛り上がりを見せました。

行政情報

石巻税務署からのお知らせ 「納期限のお知らせ」

①納期限等
平成26年分確定申告における申告所得税等の納期限等は次のとおりです。
○申告所得税および復興所得税
納期限
3月16日(月)
振替納付を利用の場合
4月20日(月)
○消費税および地方消費税
納期限
3月31日(火)
振替納付を利用の場合
4月23日(木)

②納付方法等
所定の期限までに所轄の税務署へ申告書を提出していただくことも、納付する税額がある場合は、納期限までに金融機関または所轄税務署で自ら納付する必要があります。
申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありますので、ご注意ください。
なお、振替納付をご利用の方は、振替日に指定の預貯金口座から納税額を自動的に引き落とししますので、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

問 石巻税務署
☎ 22-4151

「仮設住宅」や「みなし仮設」にお住まいの方へ 郵便物の転送届・更新手続きはお済みですか？

日本年金機構では被保険者の方に年金の状況をお知らせする通知や納付のご案内、さまざまな制度(免除、学生納付特例等)のご案内を定期的に送付しています。が、次の理由により郵便物が届かない方が増えてきています。

①住所変更をしたが住民票の異動届(市町村役場)を提出していない。

②住民票を異動せず仮設住宅(みなし仮設)にお住まいで郵便物の転送届(郵便局)をしていない、または一度提出したが転送期限がきれてしまった。

③②に該当する方は日本年金機構からのお知らせ等の郵便物が届いていない可能性がありますので手続きをお願いいたします。

問 日本年金機構
石巻年金事務所
☎ 22-5115
FAX 93-8529

に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください。

平成17年3月以前の後納保険料は、10年を越えるため平成27年4月以降は納付できません。

※お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
詳しくはホームページをご覧ください。

問 日本年金機構石巻年金事務所
国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル)
☎ 0570-0111-050
050から始まる電話でおかけになる場合は
☎ 03-6731-2015
(受付時間) 月曜日
午前8時30分～午後7時
火～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日
午前9時30分～午後4時
URL <http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

国民年金保険料 後納制度のお知らせ

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます
後納制度は、過去10年間

平成27年度 外国人のための 楽しい日本語 教室国際サークル 友好21

石巻地域にお住まいの外国人のみなさん、日本語や日本の文化・生活習慣について一緒に学びましょう。日本語ボランティアがお手伝いします。

託児もあるので、お子さんのいらっしゃる方でも安心して受講できます。

とき 毎週月曜日
午前10時～正午

ところ 石巻中央公民館
3階第1・2講座室

※託児 和室
受講料 無料

ただし、テキスト代は自己負担
茶菓代として毎月500円

問 国際サークル友好21
事務局 清水
☎ 23-2863
地域協働課
(内線4233)

パートタイム労働 法が変わります

4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くこと

ができるようにするために、パートタイム労働法が改正されます。

①正社員と差別的取扱いが禁止される対象範囲が拡大されます。

②パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇と相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理とならないようにしなければなりません。

③パートタイム労働者を雇い入れたときは、雇用管理の改善等に関する措置の内容について、事業主が説明しなければなりません。

④事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなくてはなりません。

⑤厚生労働大臣の勧告に従わない事業主名を公表する場合があります。

⑥虚偽の報告等をした事業主に対して20万円以下の過料に処する場合があります。

問 宮城労働局雇用均等室
☎ 022-299-8844
市商工課
(内線3523)



中小企業退職金 共済制度 (中退共)

国がサポートする従業員のための退職金制度です。掛金は全額非課税で節税効果があり、一部を国が助成します。

パートや家族従業員も加入もできます。

問 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
(中退共事業本部)
☎ 03-6907-11234
URL <http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>
市商工課
(内線3523)

裁判所からのお知らせ 「督促手続」

●督促手続とは
貸金、売買代金等を相手方が支払わない場合に、申立人の申立てのみに基づいて裁判所書記官が行う略式手続です。

※相手方が支払督促に対し異議を申し立てると、請求額に応じ、地方裁判所または簡易裁判所の民事訴訟手続に移行します。詳しくはホームページをご覧ください。

問 仙台地方裁判所
☎ 022-221-6115
(直通)
URL <http://www.courts.go.jp/>

まちの話題

牡鹿地区

鮎川浜



鯨のまちのシンボルが復活

昨年末に鮎川浜の大型浮き桟橋が完成し、金華山や網地島・田代島への旅客船の発着場として重要な役目を果たしています。その桟橋の入口に設置されていた鯨歓迎塔は、津波被害を受けても倒壊せずに残りましたが、周辺の災害復旧工事のために一時撤去されていました。このほど元の位置に設置され、再び地域のシンボルとして親しまれています。震災を伝える写真や説明文も印刷されています。

北上地区

2月10日(火)
橋浦保育所

親子で楽しく パン作り



橋浦保育所で開かれた「親子パン作り教室」には、2～5歳の児童46人と保護者約40人が参加し、家庭でも簡単にできるパン作りに挑戦しました。子どもたちは、お父さんやお母さんと協力して生地をこね、ウインナーソーセージとアスパラの入ったパンを仕上げました。オーブンで焼き上がった後、試食した子どもたちは「おいしい」と笑顔を輝かせていました。